

お知らせ

あなたの健康を守りましょう

一日人間ドックの費用を助成します

指定健診機関での受診予約が取れた方は、受診前に市役所市民生活課（本庁舎1階）、各支所・行政サービスセンターで助成のお申し込みをしてください。なお、受診予約は直接、指定健診機関にお問い合わせください。

⑤・助成の額

国民健康保険加入者 検査費のうち2分の1の額を助成

40歳以上の方（昭和55年3月31日以前に生まれた方）

後期高齢者医療制度加入者 検査費のうち1万円を助成

75歳以上の方および一定の障がいがある65歳以上の方

指定健診機関

・両津病院（☎23—5111）

※予約が混み合っていますので、お早めにご連絡ください。

・労働衛生医学協会（佐渡検診センター）

ター☎55—3175 ほか）

・佐渡総合病院（☎63—6324）

※今年度の受診予約は終了しました。

・新潟県健康管理協会

（☎025—283—3939）

佐渡産農水産物の島外出荷や原材料の移入に係る海上輸送費を補助します

⑧市内に本社または支店等があり、佐渡で生産された農水産物を島外へ出荷する団体および事業者

※市域社会維持推進協議会への加入が条件です。

補助率 5分の4以内 ⑨5月31日（金）

⑩宅配便の利用は対象外です

⑪産業観光部農業政策課 販売流通係 ☎63—5117

建築物・屋外広告物を 作る前に事前に ご相談ください

景観条例に基づく届け出

建物などを建てる際には、大きさや色などを市へ届け出ていただき、景観に合ったものであるかを確認しています。

延床面積10㎡以上の新築・増築・改築または移転の場合や、既存部分の4分の1以上を変える外観の変更（壁面の塗替えや張替え、屋根の葺替え等）は、届け出が必要となります。

なお、相川市街地・西三川笹川地区および佐渡金銀山遺跡周辺は、使用する素材なども協議が必要となりますので、事前にご相談ください。

屋外広告物条例に基づく許可

周囲の景観と調和した広告物の形成などを目的に、一定規模以上の広告物を設置する場合は、事前に市の許可が必要です。

設置場所や広告物の種類などによって、許可基準が異なりますので、事前にご相談ください。

⑫建設部建設課 住宅・都市計画係 ☎63—5118

国際水準GAP認証等の 更新費用を補助します

農産物の高付加価値化・海外販路の拡大を目的とした国際水準GAP認証等の更新にかかる審査費用（審査員の旅費も含む）を補助します。

⑬農業協同組合・農業者団体・農業法人

補助率 50%以内（上限30万円、下

限5万円。ただし、同一年度に1事業者1回まで）

⑭随時募集していますが、申請額が予算枠に達した時点で、受け付けを終了します。

⑮産業観光部農業政策課 販売流通係 ☎63—5117

障がい者施設授産品販売

⑯5月24日（金） 正午～午後1時

⑰市役所本庁舎1階（正面玄関奥の階段横）

施設名 相川岩百合

販売予定品 パン各種、クッキー、パウンドケーキ、佐渡島こんぶなど

⑱市民福祉部社会福祉課 障がい福祉係

☎63—5113